



平成28年5月11日

各 位

会 社 名 日本空港ビルデング株式会社
代表者名 代表取締役社長 鷹 城 勲
(コード番号 9706 東証第1部)
問合せ先 専務取締役執行役員管理本部長 米本 靖英
(TEL. 03-5757-8000)

組織の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、下記のとおり組織の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

<添付資料>

- ・組織の一部変更について・・・別紙

組織の一部変更について

当社グループを取り巻く経営環境は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催や観光立国政策のさらなる推進において、羽田空港の役割がより一層の重要性を増しており、また、政府が進める空港経営改革への対応も重要な課題となっております。

これらの事業環境の変化に機動的かつ適確に対応し、日本の玄関口としての役割を全うするために、グループの総合力を結集し、羽田空港を拠点とする既存事業の強化及びサービス品質の向上に加え、将来の経営基盤を支える新規事業創造を推進するスピード経営の観点から、下記のとおり本社組織を一部見直すことといたしたい。

記

1. 新たに設置する組織の目的

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向け、さらに、その先の経済活力向上に資するべく、経済活力の起点、日本の玄関口としての顕在的顧客価値を最大化するため、国際化への対応や多様化する顧客ニーズに応じた空港機能創造、国内線ターミナルのリニューアルを強力に推進する。

また、観光立国・地方創生への羽田空港の潜在的顧客価値を創出していくため、顧客体験の向上という観点から、空港体験をデザインし、羽田空港の包括的ブランディングを推進する。

2. 新設組織の所掌

(1) 「施設計画室／東京オリンピック・パラリンピック推進室」を新設する。所掌は次のとおり。

- ・ 羽田空港機能強化への対応および国内線ターミナルの機能向上に関する業務
- ・ 国内線ターミナル商業施設等の再開発に関する業務

(2) 「ブランドデザイン室」を新設する。所掌は次のとおり。

- ・ 羽田空港及び空港ビルグループ全体のブランド確立に係る業務
- ・ ブランディング推進・監理に関する業務

3. その他の組織（所掌）の見直し

機動的かつ適確に対応できるスピード経営を実践するため、組織を見直しする。

(1) 管理本部

- ① 「IT推進室」の名称を「IT推進部」に改める。
- ② 「IT推進部」に「IT推進課」を新設する。

(2) 経営企画本部

経営企画部の「経営企画課」と「経営管理課」を統合し、「経営企画課」とする。

- ・従前の「経営企画課」と「経営管理課」の所掌を引き継ぐ。
- ・事業企画部「事業改革課」の所掌のうち、家賃、PSFC等に係る業務を引き継ぐ。

(3) 事業開発推進本部

① 「航空営業部」の名称を「事業開発・航空営業部」に改め、併せて「航空営業課」の名称を「事業開発・航空営業課」に改める。

② 事業開発推進本部事業開発・航空営業部「事業開発・航空営業課」の所掌に国内外における新規事業機会の開発・創出に係わる業務を含む。

(4) 運営本部

① 「施設部」と「防災安全部」を統合し「施設・防災安全部」とする。

② 「施設管理運用課」に「防災安全部企画・保安課」を移管、統合し「施設・防災保安課」とする。

・従前の「施設管理運用課」と「企画・保安課」の所掌を引き継ぐ。

・施設・防災安全部「施設・防災保安課」の所掌に、経営企画本部事業企画部「事業改革課」の所掌のうち、航空会社施設に関する窓口の所掌を加える。

③ 「施設・防災安全部」に「広告・イベント課」を、経営企画本部広報部から移管する。

④ 施設・防災安全部「旅客サービス課」の所掌に、経営企画本部事業企画部「事業企画課」の所掌のうち、船着場運営管理の所掌を加える。

(5) 上記により、経営企画本部経営企画部経営管理課、事業企画部事業改革課及び広報部ブランディング課は7月1日付で廃止とする。

4. 組織図 資料①参照

5. 変更年月日 平成28年7月1日

以上

新組織図

